０歳児紙おむつ券給付事業について

板倉町では、育児に係る経済的負担の軽減を図るとともに、
子どもの健やかな成長を支援するため、おむつの給付券を
支給します。

○支給対象者

町内に住所があり、０歳児を養育している保護者。
ただし、板倉町において生活実態のないかたは対象外。

○支給内容

０歳児１人につき最大３６，０００円分（１枚１，０００円の給付券×３６枚）
☆出生した月～１歳の誕生月の前月分まで
☆転入者→板倉町に住民登録をした日の属する月から１歳の誕生月の前月分まで
☆有効期限内に使用してください。
☆交換出来る品物は紙おむつのみです。

☆おつりは出ませんのでご注意ください！！

※板倉町外へ転出する場合おむつ券は返却していただきます。

○取扱店

交換が出来る町指定の店舗

事　業　者　名	住　　所	電　話　番　号
ジャストドラッグ　板倉店	岩田 939 番地の 2	0276-82-0242
ｺﾒﾘ　ﾊｰﾄﾞ＆ｸﾞﾘｰﾝ　板倉ﾆｭｰﾀｳﾝ店	海老瀬 8487 番地の 2	0276-70-4120
ﾄﾞﾗｯｸﾞｾｲﾑｽ　ﾌｫﾘｵ板倉店	朝日野 1 丁目 2 番地の 1	0276-70-4110
ｽｰﾊﾟｰｾﾝﾀｰﾄﾗｲｱﾙ　板倉店	朝日野 3 丁目 12 番地の 1	0276-58-5193

○申請手続き

役場福祉課　子育て支援係（１階）へ申請してください。
☆申請に必要な書類
・「板倉町０歳児紙おむつ給付申請書」

○お問い合わせ

福祉課　子育て支援係　０２７６－８２－６１３４（直通）